

令和4年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業に係る企画運營業務仕様書

1 事業目的

酒造会社が集積する盛岡広域エリアを中心に、特色ある地域資源である酒類を生かした酒蔵ツアーリズムを推進し、周遊旅行により地域経済の活性化を図るため、酒造会社等と連携した「酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施する。

2 委託件名

令和4年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業に係る企画運營業務

3 委託期間

契約日～令和4年11月30日（水）

4 委託事業内容**(1) 酒蔵めぐりスタンプラリー内容**

盛岡広域エリア（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町）、盛岡広域隣接エリア（宮古市、花巻市、二戸市及び岩泉町）の酒造会社又は道の駅等物産販売店の周遊を促進するスタンプラリー事業。

ア 実施期間

令和4年8月1日（月）～令和4年10月31日（月）（92日間）

イ 酒造会社及び道の駅等物産販売店の選定

- ・ 想定される参加施設数は35店舗程度とする。
- ・ 酒造会社については、盛岡広域エリア（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町）、盛岡広域隣接エリア（宮古市、花巻市、二戸市及び岩泉町）の合計で最低15店舗程度の参加を確保するよう努めること。
- ・ 道の駅等物産販売店については、盛岡広域エリア、宮古市、花巻市、二戸市及び岩泉町の道の駅等物産販売店で地元の酒類販売を行っている施設の参加を各市町1店舗以上確保するように努めること。

ウ 当選者の選定、当選者景品の購入等

- ・ 応募者の中から当選者を公正な方法で選定し、発送等に必要な情報（住所、氏名、年代、感想等）を取りまとめること。
- ・ 当選は3等以上に区分するほか、次の賞を設けること。
 - ① 全施設を訪問及び購入スタンプ1個以上押印した応募者へのコンプリート賞
 - ② 本事業の北エリア（二戸市、八幡平市、葛巻町、岩手町、岩泉町）の全施設を訪問及び購入スタンプ1個以上押印した応募者への特別賞
 - ③ 盛岡市と宮古市の全施設を訪問及び購入スタンプ1個以上押印した応募者への特別賞
 - ④ 盛岡広域エリア（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）の全施設を訪問及び購入スタンプを1個以上押印した応募者への特別賞
- ・ 当選者は合計で60名程度になるように企画し、景品の購入、当選者の抽選及び当選者への景品の発送を行うこと。

- ・ 購入スタンプ押印の条件は、酒類の購入をした参加者のみとすること。
 - ・ 景品総額は合計 20 万円（税込）相当（送料含まず）とすること。
- エ パンフレット、ポスター及びスタンプの作成・配布
- ・ パンフレットの適切な仕様（サイズ、色数、紙質）を提案の上デザインし、作成すること。作成部数は 8,000 部とすること。
 - ・ パンフレットには、スタンプラリー応募者がアンケートに回答できるようにすること。また、パンフレットには、参加者が周遊しやすいようにモデルコースを設定して示すこと。
 - ・ ポスターの適切な仕様（色数、紙質）を提案の上デザインし、作成すること。作成サイズ及び部数は B 2 判 100 部とすること。
 - ・ パンフレット及びポスターはスタンプラリー参加施設に配布すること。また、委託者から提示された施設（別紙 63 箇所）へもパンフレット・ポスターを配布すること。
 - ・ 各参加施設に設置する訪問スタンプを必要に応じて作成するとともに参加施設に配付すること。
- オ ホームページの作成・管理
- ・ ホームページを作成し、管理すること。
 - ・ ホームページの内容については、参加している酒造会社及び道の駅等物産販売店の紹介等とすること。
- カ 効果的な広報
- ・ テレビ、ラジオ各放送局及び新聞等の各種メディア等を活用し、効果的な周知を行うこと。（テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌等：製作費込）
ただし、効果的な周知方法であればメディアに限らず、その他の広報媒体を活用しても差し支えない。
- キ アンケートの実施及び集計・分析
- ・ イベント参加者へアンケートを実施し、集計・分析を行うこと。（応募者数、応募者の属性、応募者からの意見等）
- ク その他業務を遂行するために必要な事項
- ・ イベントの実施に当たっては、スタンプの消毒や設置場所の換気など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を参加施設に要請すること。
 - ・ 「北東北大型観光キャンペーン」（令和 4 年 7 月～9 月）など、当酒蔵めぐりスタンプラリー事業期間中に委託者が関与する他のキャンペーンやイベント等との相乗効果が図られるよう留意すること。

（2）その他

事業効果を高める独自の企画があれば、予算額の範囲内で提案すること。

5 委託料の上限額

1,623 千円以内（税込）

6 留意事項

契約に当たっては、企画提案の内容及びその後の協議に応じて仕様書を変更することがあること。

7 事業実績報告

この事業が終了した後、令和4年11月30日（水）までに、事業完了報告書（別途様式を指定）を作成し、提出すること。

8 契約に関する条件等

(1) 再委託の制限等

ア 受託者は、本業務の全部又は本業務の企画若しくは制作等のうち監理業務部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならないこと。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を委託者に対して書面で報告しなければならないこと。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

ア 委託者は、本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができること。

イ 委託者は、(1)イにより再委託を受けた者が本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

ウ 受託者は、ア又はイによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、委託者に対して書面により通知しなければならないこと。

(3) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料並びにその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から委託者に移転すること。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならないこと。契約終了後も同様であること。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）を遵守しなければならないこと。

9 その他

(1) 本事業の執行に当たっては、随時、委託者と協議を行うこと。

特に、本事業の実施における新型コロナウイルス感染症の適切な感染症対策及び安全な実施に向けた注意喚起については委託者と協力して対策を講じること。

(2) この仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者で協議の上、取扱い等を決定するものとする。

(3) 見積りに当たっては、別添設計書を参照のこと。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、感染拡大防止のための措置を講じる必要

がある場合には、本業務を変更（延期を含む）又は中止することがある。その場合、委託者と協議の上、契約を変更し、必要に応じて委託料を精算するものとする。

「令和4年酒蔵めぐりスタンプラリー事業」企画運営業務 設計書

件名 令和4年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業

(円)

	企画・制作関連費用	数量	単位	単価	金額
1	企画費	1	式		
2	パンフレット・ポスター制作費	1	式		
3	パンフレット印刷費 上質紙90kg A4×16ページ フルカラー	8,000	部		
4	告知用ポスター印刷費	1	式		
5	オリジナルスタンプデータ制作費	10	個		
6	オリジナルスタンプ印刷費	10	個		
7	スタンプ台	10	個		
8	ホームページ制作費	1	式		
9	ドメイン取得等諸経費	1	式		
10	HP保守管理費	3	カ月		
11	ポスター、パンフレット等発送費	98	箇所		
	小計				
	景品関連				
12	コンプリート賞	2	セット		
13	盛岡広域エリア特別賞	2	セット		
14	北緯40度コレクション賞	2	セット		
15	宮古盛岡横断特別賞	2	セット		
	<1等>				
16	A	4	セット		
17	B	4	セット		
	<2等>				
18	A	6	セット		
19	B	6	セット		
	<3等>				
20	A	8	セット		
21	B	8	セット		
22	C	8	セット		
23	D	8	セット		
24	景品発送費	60	セット		
	小計				
	広報・事務関連費用				
25	応募受付事務局管理業務	1	式		
26	アンケート集計作業費	1	式		
27	広報関連費用	1	式		
	小計				
		小計			
		消費税			
		総計			